

人口減少社会への提言

(たたき台)

平成26年12月

人口減少社会調査特別委員会

はじめに

昨年3月に国立社会保障・人口問題研究所が本県人口は2010年比で25.1%減の44万1千人になるとの推計を公表し、さらに、今年5月には日本創成会議が県内13町が「消滅可能性都市」になると試算した。

このような状況を受けて、鳥取県議会では、昨年9月に人口減少社会調査特別委員会を設置し、人口減少問題について、これまで活発な議論や子育て世代の女性、移住定住者等との意見交換などの活動を行ってきた。

まず、最初に申し上げたい。言うまでもなく、人口減少問題は、本県のみならず、我が国全体が直面する最重要課題である。

しかしながら、これまで、国、地方ともに、この問題に真摯に向き合ってきたことが、東京一極集中、地方の活力の低下をはじめとした現在の状況を生み出している。この反省に立ち、今が人口減少問題を克服する最後の機会であることを我々は強く認識し、様々な施策を総動員していかなければならない。

国においては、地方創生の理念に基づき、2060年に人口1億人の維持を掲げ、合計特殊出生率1.8の実現に向けた取組を行うこととしている。

現代社会においては、様々な価値観が存在しており、結婚や出産について、行政が過度に関与すべきものではないが、婚姻率や出生率の低下傾向が続いている現状を踏まえた時、個人の意思を最大限に尊重しながらも、県として、県民全体で共有できる目標を掲げ、取り組むべきである。

現在、全国的に子育て支援、移住定住促進等の人口減少対策が行われ、地域間競争が激化している中で、従来の画一化行政を排し、地方の実情に沿った新たな発想や知恵を出していくことが求められている。人口最小県がある故に小回りが効き、顔の見える関係が残っている我が県の利点を活かし、市町村を含めた行政や民間が一体となって、先導的な施策を積極的に展開していくべきである。

このたび、本委員会では、これまでの様々な活動を通じ、人口減少対策について、「社会」「地域」「家族」「個人」の4つの観点から捉え直し、「1 誰もが輝きながら生き生きと働き続ける社会を構築すること」「2 誇りを持ち、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域を創造すること」「3 子どもを産みたい・育てたい希望が叶う社会を構築すること」「4 次世代を担う人材の育成を進めること」の4つの柱立てを行った。

来年度の予算編成に際しては、本提言を踏まえ、誰もが希望を持ち、将来にわたって活力ある鳥取県を目指し、未来に向け積極的な投資を行うよう、次のとおり、提言を行う。

平成26年12月 日

人口減少社会調査特別委員会
委員長 上村 忠史

項 目

1 誰もが輝きながら生き活きと働き続ける社会を構築すること

- (1) 理想的なとっとり暮らしの提唱（ライフスタイルの提唱）
- (2) 生涯現役社会の推進
- (3) 質の高い労働力の確保
- (4) 企業の開発研究機能等の移転促進
- (5) 地元中小企業の基盤強化

2 誇りを持ち、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域を創造すること

- (1) 中山間地域の振興
- (2) 集落環境の整備
- (3) 小さな拠点の整備
- (4) 移住定住の促進
- (5) 観光の振興
- (6) 公共インフラ等の整備

3 子どもを産みたい・育てたい希望が叶う社会を構築すること

- (1) 出会い、結婚への支援
- (2) 出産・子育てへの支援
- (3) 安心して出産・子育てできる環境の整備
- (4) 妊娠・出産への理解の促進

4 次世代を担う人材の育成を進めること

- (1) 郷土教育の強化
- (2) 地元進学、就職への支援
- (3) 大学等の機能強化、地方分散の推進

1 誰もが輝きながら生き生きと働き続ける社会を構築すること

(1) 理想的なとっとり暮らしの提唱（ライフスタイルの提唱）

①多世代共生のまちづくり

核家族化や地域との繋がり希薄化などにより、親が子育てに不安感や孤立感を深めており、また、介護においても同様の状況がある。共に助け合う家族の原点に立ち帰り、多世代共生のまちづくりを進めるため、多世代が集う場の創設や多世代同居の提唱などの取り組みを進めること。

併せて、その際に障壁となる規制の緩和等に取り組むとともに、必要に応じて国に働きかけること。

②地域資源の活用

地域にある資源を掘り起こし、それを最大限活用した社会づくりを進めること。

③半農半Xの実現

誰もが多様な生き方が実現できるよう、半農半Xが実現できる社会づくりを進めること。

(2) 生涯現役社会の推進

①健康寿命の延伸

高齢者の健康寿命の延伸に向けて、高齢者の健康づくりの取組をさらに強化するとともに、県民意識の向上を図ること。

②高齢者の再就職支援

就業意欲の高い高齢者が現役で働けるよう、県内民間企業やシルバー人材センター等と連携した再就職支援を行うこと。

③高齢者の活躍の場づくり

高齢者がこれまで培った技術や知恵、経験が発揮できるよう、地域活動に高齢者の活躍の場を提供する取組を進めること。

(3) 質の高い労働力の確保

セカンドキャリア組の受け皿づくりとして、地方の多様な求人ニーズや生活情報の一元的な発信、都市部のキャリア人材バンクと本県とのマッチングを行う体制づくりを図ること。その際には、

幅広いネットワークを有する金融機関や経済団体等の民間と連携した取組とすること。

(4) 企業の開発研究機能等の移転促進

本社機能の一部となる開発・研究機能等の移転を促し、雇用の場を確保すること。併せて、地方移転を行う企業に対する法人税減免がなされるよう国に対し働きかけを行うこと。

(5) 地元中小企業の基盤強化

地元中小企業の技術力や研究開発力の強化に係る支援を進めること。

併せて、専門高校による実践的な教育をさらに進め、県内で即戦力となる技術者を養成すること。

2 誇りを持ち、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域を創造すること

(1) 中山間地域の振興

①外部人材の活用

地域おこし協力隊や田舎で働き隊等の外部人材の登用、地域の担い手の確保等を通じ、地域コミュニティの再生や経済の域内循環を促進すること。

②広域組織の設置

地域が抱える課題について、広域的な組織で適切な役割分担のもと解決していくため、集落を越えた地域運営組織の設置をさらに拡充すること。

③職員体制の強化

市町村合併等で職員体制の縮小がなされ、中山間振興や防災等を担う行政機能の低下が懸念されていることから、市町村の自主、自立を尊重しながら県による人的支援を進めること。

④集落の現状点検

全県的にとっとり集落創造シートの活用を広げ、集落の現状を地域全体で共有し、移住定住など将来に向けた取組が進むよう支

援すること。

⑤買い物等困難地域への対応

中山間地域においては、今後、商店やガソリンスタンドが減少し、地域住民の利便性がさらに低下することが懸念されることから、市町村と連携して公設民営の商店やガソリンスタンドの設置に向けた検討を始めること。

(2) 集落環境の整備

①廃屋（危険家屋）対策

廃屋（危険家屋）は、集落の景観、治安上の問題、集落の閉塞感などの問題を含んでいることから市町村と連携して、廃屋（危険家屋）の維持管理、除去等の抜本的な対策を進めること。

②集落機能の維持

農道や生活用水、農業用水路、下水道などの施設の維持管理にあたり、受益者負担が過大となる地域に対する支援を行うこと。

(3) 小さな拠点の整備

過疎地域等における集落を維持していくためには、日常生活に不可欠な施設、機能などを集めた「小さな拠点」を整備する必要がある。各集落を結ぶ公共交通ネットワークなどを構築し、市町村と連携した小さな拠点の整備を進めること。

(4) 移住定住の促進

①移住者の実態把握・要因分析

移住定住にあたっては、移住者側と受入れ側とのミスマッチも生じていることから、実態把握を行うとともに、その要因を詳細に分析し、市町村と連携して対策を講じること。

②移住者への起業支援

移住定住者の起業に対する初期投資の支援を行うこと。

(5) 観光の振興

高速道路の整備に伴い、県内観光が通過型観光となっていることから、交流人口の拡大を目指し、滞在型観光に向けた取組をさらに進めること。

(6) 公共インフラ等の整備

①公共インフラの整備

交通不便や輸送コスト競争で不利な地域である本県の公共インフラ（高速道路、港湾、高速鉄道）の整備を防災の観点からも積極的に進めること。併せて、輸送コスト競争で不利な地域の高速道路の無料化を国に働きかけること。

②通信環境の整備

I T関連の起業が進むよう、情報通信インフラの整備をさらに進めること。

3 子どもを産みたい・育てたい希望が叶う社会を構築すること

(1) 出会い、結婚への支援

ブライダル関連業や理美容業等の民間事業者、仲人経験者等の専門人材を活用した結婚相談やお見合いのお世話など実効性のある縁結びの取組を進めること。

(2) 出産・子育てへの支援

保育料や子どもの医療費の無償化等の出産や子育てに要する経済的負担を軽減すること。特に、現在行っている中山間地域の保育料無償化事業については、都市部を含めた全県に拡充すること。

(3) 安心して出産・子育てできる環境の整備

①出産直後の産後ケアの充実

核家族化、晩婚化、出産後の早期の社会復帰を求める傾向により、出産後の母子ケアや子育てを家族だけで担うのは困難となっていることから、産後ケアを行う施設の人員、体制の強化等、出産直後の母親の心身両面のサポートを適切に行うこと。

②病児・病後児保育の充実

親が働きながら病気の子どもに寄り添えるよう、事業所内保育施設（病児・病後児保育施設、保育所）の設置促進に向けた支援を行うこと。また、親が病児・病後児保育施設を円滑に利用できるよう、県民への周知を行うこと。

併せて、家庭で子どもの看病ができる環境整備に向けた支援を行うこと。

③学童保育の充実

学童保育の拡充に伴い、受け入れ側の体制強化の取組や預かり時間の延長の取組が行われるよう支援すること。

④企業への支援

出産・子育てしやすい環境整備を図る企業に対し支援を行うこと。

- ・短時間勤務制度やフレックスタイム、テレワークの導入
- ・社会復帰した女性の再雇用
- ・男性の育児休暇の取得促進
- ・キャリアや処遇面で不利益が生じないように、育児休暇中のキャリアアップ支援や育児休業等期間を在職期間としてカウント
- ・不妊治療を目的とした休暇制度の導入

⑤保育士等の処遇改善

保育士や幼稚園教諭は、子ども達に質の高い保育・教育を提供する重要な役割を担っているにもかかわらず、処遇がそれに見合っていないことから、人材確保が困難な状況にあり、親も安心して、子どもを預けられない弊害が生じている。

については、保育士等の人材確保を図るため、処遇改善を進めること。

(4) 妊娠・出産への理解の促進

①ライフプランの構築

若い頃から自らのライフプランを構築するため、学校において妊娠、出産に対する正しい知識を早期から教えていくこと。

②中絶への対応

本県では他県と比較して人工中絶率が高いことから、その原因を分析した上で、対策を講じること。

4 次世代を担う人材の育成を進めること

(1) 郷土教育の強化

地域の自然、文化、歴史などを学び、ふるさとに愛着を持ち、将来地域に貢献する人材を育成する教育をさらに進めること。

(2) 地元進学、就職への支援

県内学生が地元の大学等に進学する場合や、本県出身者が県内企業に就職する場合、授業料の減免や奨学金等の返済義務免除等の支援を検討すること。

(3) 大学等の機能強化、地方分散の推進

① 県内大学等の機能強化

県内大学が地域全体の活性化に寄与するため、地域の実情を踏まえた県内大学等の特色づくりを大学等と連携して進めること。

② 県内専門高校の機能強化

県内企業や誘致企業に優秀な人材を輩出できるよう、県内専門高校において、県内企業等と連携したカリキュラムづくりを進めること。

③ 大学等の地方分散

首都圏に集中している大学や研究機関等の誘致・移転を進めること。

■委員会の活動状況

- ・平成25年 9月11日 特別委員会設置
- ・平成25年10月 7日 第1回特別委員会開催
議題：本県の人口減少の現状について
人口減少に対する本県の取組について
- ・平成25年12月16日 第2回特別委員会開催
議題：本県の人口減少の要因について
- ・平成26年 3月19日 第3回特別委員会開催
議題：人口減少社会において持続的で活力のある地域づくりについて
- ・平成26年 7月 3日 第4回特別委員会開催
議題：若者の定着、移住定住等について
- ・平成26年 9月12日 意見交換会開催
内容：子育て世代の女性、移住定住者、県内大学生との意見交換
- ・平成26年10月10日 第5回特別委員会開催
議題：人口減少対策への提言について
- ・平成26年12月15日 第6回特別委員会開催
議題：人口減少対策への提言について
- ・平成26年12月18日 第7回特別委員会開催
議題：人口減少対策への提言について

■人口減少社会調査特別委員会委員名簿

委員長	上村忠史
副委員長	安田優子
委員	山口享
〃	藤井省三
〃	伊藤美都夫
〃	稲田寿久
〃	濱辺義孝
〃	森雅幹
〃	国岡智志
〃	谷村悠介
〃	坂野経三郎